

(3) アンケートによる生活圏の状況（日常生活圏）

アンケート調査による住民の日常的な生活圏の状況は以下のとおりである。

買物や通院、通勤通学、福祉施設の利用など日常的な施設については、各施設とも概ね自市町村内又は自ブロック内施設を利用している。ただし、曾於・志布志の買物と医療施設、及び通勤通学については自ブロック内が 74～80%止まりで、残りは都城市の施設を利用する傾向がある。

北諸県では自市町村外施設は都城市の施設利用が多い。西諸県では自市町以外の場合には小林市の施設利用が多い。曾於・志布志では上記のように都城市の施設利用が多くなっている。

したがって、本圏域の日常的な生活圏は、圏域内で概ね完結していること、北諸県と曾於・志布志では都城市を中心とする圏域形成となっていること、西諸県では小林市を中心とするサブ圏域が形成されている

＜利用する施設の場所＞

ことが推測できる。

施設までの所要時間は、各施設とも概ね 6 割以上が 15 分圏、また概ね 90%以上が 30 分未満圏となっており、アクセスの利便性は高いといえる。

施設に対する満足度は、「大変満足」と「まあ満足」の合計が各施設とも概ね 80%を越えていることから、日常的な施設に対する満足度は高いといえる。

① 普段の買い物をする店舗、商店街

	北諸県	西諸県	曾於志布志
自市町村内	76.9	83.2	70.7
自ブロック内	98.8	96.8	74.1
市町村外第一位	都城市 21.7	小林市 13.4	都城市 22.6
他県			鹿児島県 2.4

② 軽度のケガや病気の治療のための医療施設

	北諸県	西諸県	曾於志布志
自市町村内	78.9	87.6	72.3
自ブロック内	99.0	98.0	75.8
市町村外第一位	都城市 20.1	小林市 10.3	都城市 21.4
他県			鹿児島県 2.8

③ 通勤している会社や通学している大学

	北諸県	西諸県	曾於志布志
自市町村内	71.4	71.2	75.0
自ブロック内	93.3	88.4	80.3
市町村外第一位	都城市 21.6	小林市 11.3	都城市 14.5
他県			鹿児島県 5.3

④ 老人ホームやケアハウスなどの高齢者福祉施設

	北諸県	西諸県	曾於志布志
自市町村内	88.6	94.0	92.3
自ブロック内	99.4	98.6	94.0
市町村外第一位	都城市 10.1	小林市 3.3	都城市 3.4
他県		鹿児島県 0.9	鹿児島県 1.7

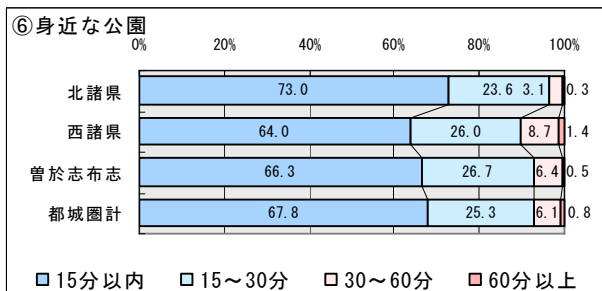
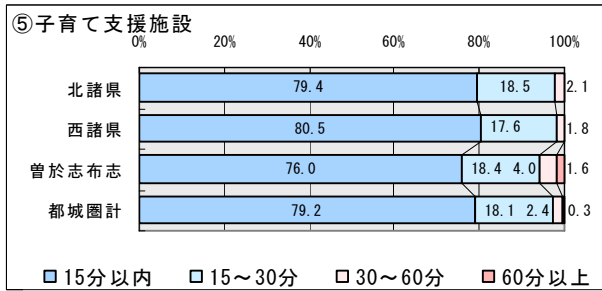
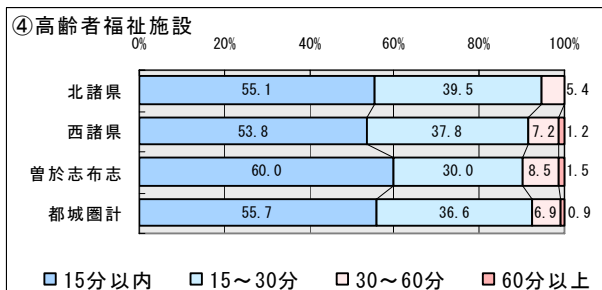
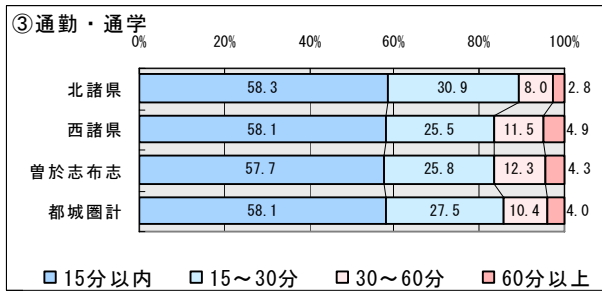
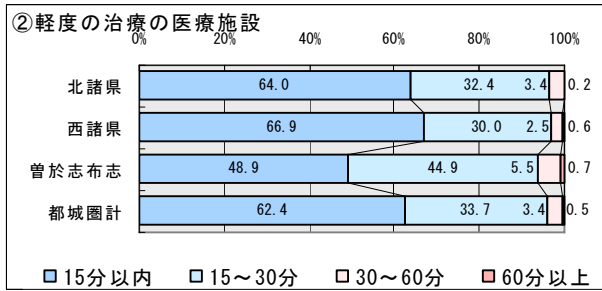
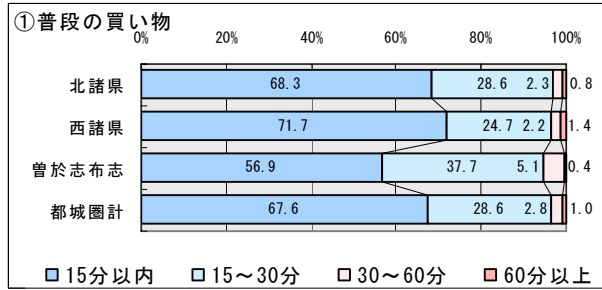
⑤ 保育所や幼稚園などの子育て支援施設

	北諸県	西諸県	曾於志布志
自市町村内	96.4	97.5	96.6
自ブロック内	100.0	100.0	96.6
市町村外第一位	都城市 3.6	小林市 2.1	都城市 1.7
他県			

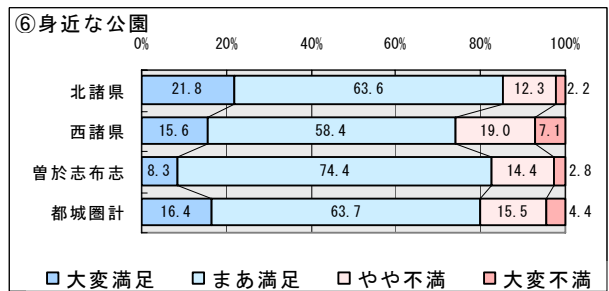
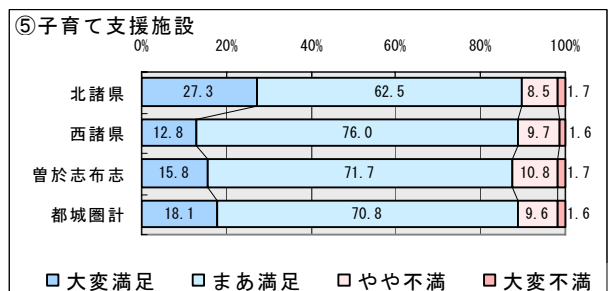
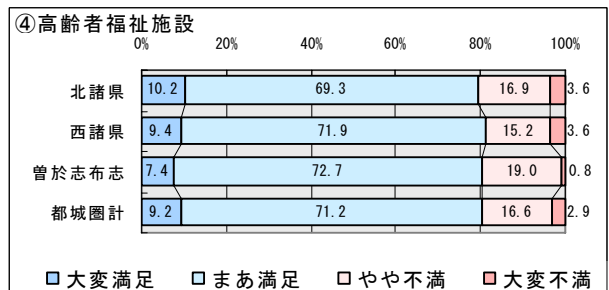
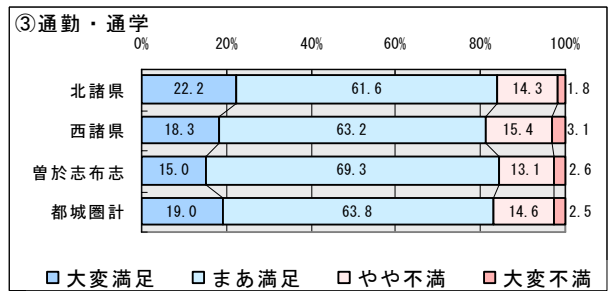
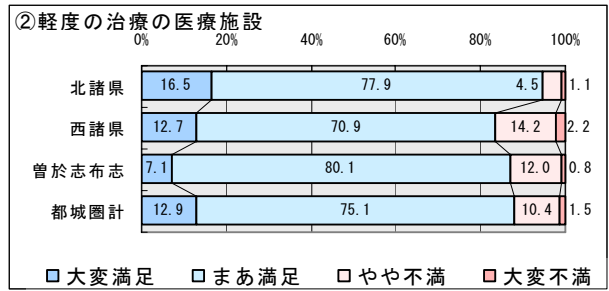
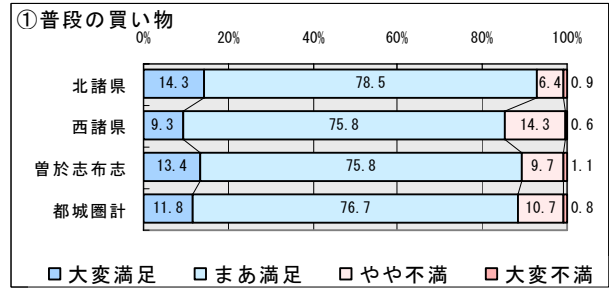
⑥ ちょっとした休息がとれる公園

	北諸県	西諸県	曾於志布志
自市町村内	94.6	92.4	88.7
自ブロック内	99.4	96.4	89.3
市町村外第一位	都城市 4.8	小林市 3.6	都城市 8.5
他県			鹿児島県 1.7

<施設までの所要時間>



<施設の満足度>



(4) アンケートによる生活圏の状況（広域施設）

大規模商業施設や高度医療施設などの広域的な施設の利用は、ブロック間、施設間でばらつきがみられる。

北諸県では、商業施設、医療施設、文化施設、行政施設については都城市を含む自ブロック内が 80 ないし 90%をカバーしているが、高等教育施設やレジャー施設は 4 割以上が圏域外施設の利用となっている。

西諸県では商業施設、医療施設、文化施設のブロック内の施設利用は半数前後にとどまっており、ブロック外については宮崎市の施設利用が多くなっている。また、行政施設のブロック内施設利用は 8.1%、教育施設は同 11.5%、レジャー施設は同 33.6%などブロック外の、とりわけ宮崎市の施設利用が多い。

曾於・志布志では、商業施設と医療施設及び行政施設は自ブロックに都城市を加えた圏域内施設の利用が 75%を越えているのに対して、文化施設の 18.9%、教育施設の 53.8%が鹿児島市となっているなど、鹿児島県内施設の利用が多くなっている。

施設までの所要時間は、上記の利用場所の傾向を反映して、西諸県で各施設とも時間が伸びる傾向にあり、各施設とも半分近くが 1 時間以上を要している。特に教育施設は 75%が 1 時間以上である。

他のブロックでは、教育施設、レジャー施設を除くと概ね 8 割以上が 1 時間以内となっている。

施設の重要度について「重要」と「まあ重要」の合計を見ると、医療施設は 90%以上が重要性を指摘し、ついで商業施設となっている。

＜利用する施設の場所＞

①まとまった買い物をする大規模商業施設

	北諸県	西諸県	曾於志布志
各市町村内	61.0	38.9	26.7
自ブロック内	91.6	56.7	27.1
自圏域内	91.8	65.7	89.0
市町村外第一位	都城市 30.6	宮崎市 28.7	都城市 61.9
他県		鹿児島県 0.8	鹿児島県 6.8
		熊本県 3.3	

②高度な治療や検査のための医療施設

	北諸県	西諸県	曾於志布志
各市町村内	54.6	31.3	21.8
自ブロック内	85.6	46.3	25.7
自圏域内	85.6	54.8	75.2
市町村外第一位	都城市 31.0	宮崎市 38.8	都城市 49.5
他県		鹿児島県 2.1	鹿児島県 20.8
		熊本県 1.6	

③美術鑑賞や文化活動のためのホールなどの施設

	北諸県	西諸県	曾於志布志
各市町村内	65.1	46.2	60.0
自ブロック内	83.9	50.4	61.1
自圏域内	83.9	52.1	75.4
市町村外第一位	都城市 18.9	宮崎市 45.0	鹿児島市 18.9
他県	鹿児島県 1.7	鹿児島県 2.0	鹿児島県 1.7

④パスポート取得などに利用する広域行政施設

	北諸県	西諸県	曾於志布志
各市町村内	62.0	26.7	59.3
自ブロック内	93.0	38.1	80.7
自圏域内	93.0	54.8	81.4
市町村外第一位	都城市 31.0	宮崎市 44.8	曾於市 21.4
他県			鹿児島県 17.1

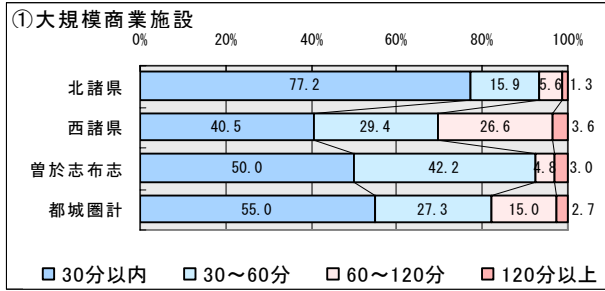
⑤大学・専門学校などの高度な教育施設

	北諸県	西諸県	曾於志布志
各市町村内	39.2	8.8	6.2
自ブロック内	58.5	11.5	6.2
自圏域内	58.5	12.8	23.1
市町村外第一位	宮崎市 34.6	宮崎市 75.0	鹿児島市 53.8
他県	鹿児島県 2.3	鹿児島県 2.7	鹿児島県 7.7
		熊本県 2.0	熊本県 1.5
			大分県 1.5

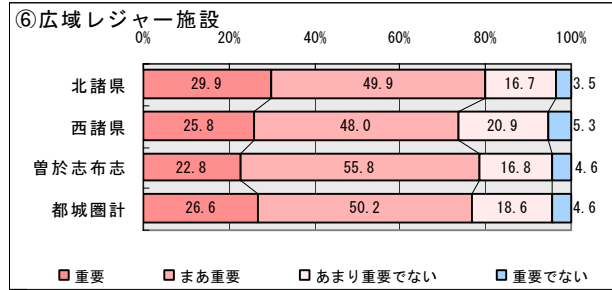
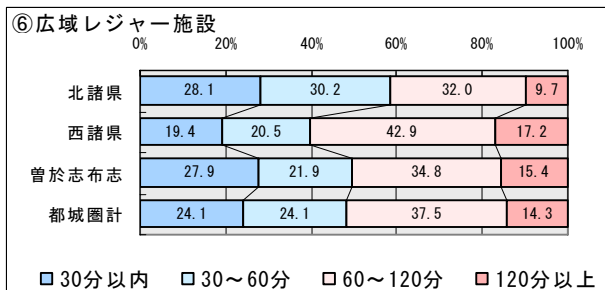
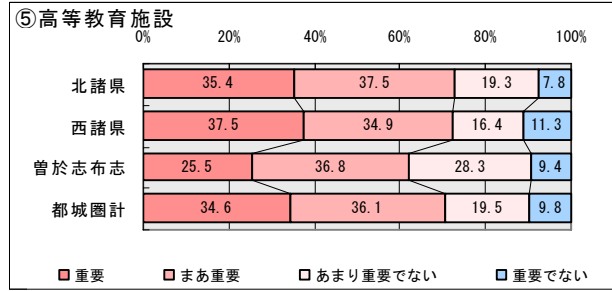
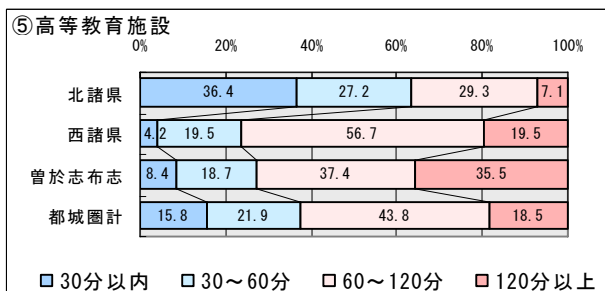
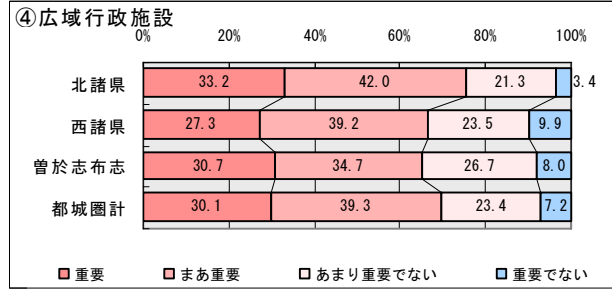
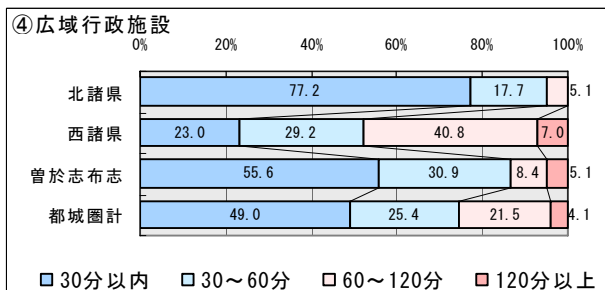
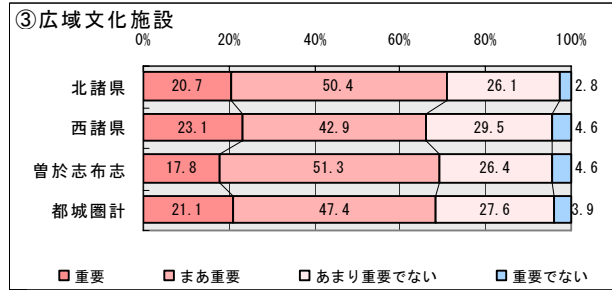
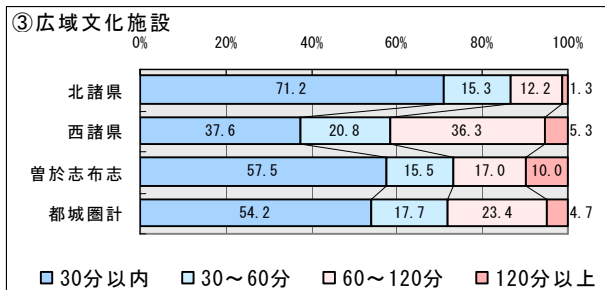
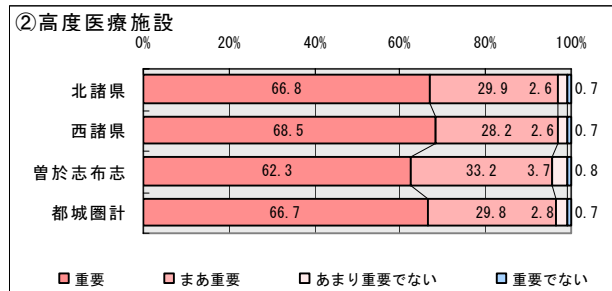
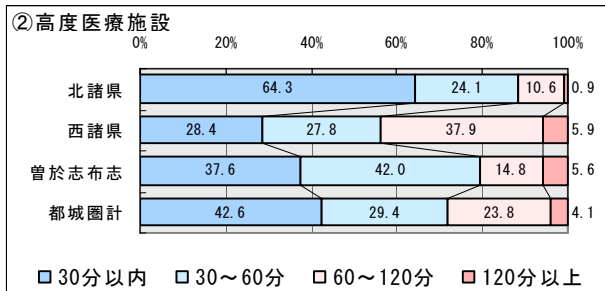
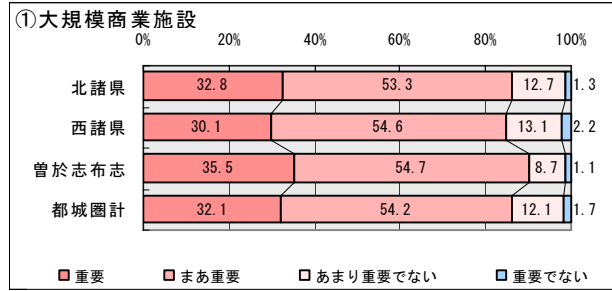
⑥余暇を過ごす観光・レジャー施設

	北諸県	西諸県	曾於志布志
各市町村内	40.1	28.5	28.8
自ブロック内	54.7	33.6	28.8
自圏域内	55.1	37.6	55.0
市町村外第一位	宮崎市 26.5	宮崎市 46.1	都城市 26.3
他県	鹿児島県 8.7	鹿児島県 6.1	鹿児島県 30.0
		熊本県 3.6	

<施設までの所要時間>



<施設の重要度>



1-5 施設サービスの水準

(1) 道路基盤

本圏域（曾於・志布志を除く）の市町村道、農道、林道の合計延長は 7,360km で、総面積に対する道路密度は 4.3km/km² となっており、県平均の 3.0km/km² の 1.4 倍の密度である。

道路の内訳は、市町村道が約 75% と 4 分の 3 を占め、農道が 22%、林道が 3.5% となっている。県の合計と比較すると、市町村道、農道の割合が高くなっている。これは本圏域がまとまった台地状の平坦地が広がっていることが反映したものと考えられる。

表 道路基盤の整備水準(国県道を除く)

	道路延長				道路密度 km/km ²
	km	市町村道 km	農道 km	林道 km	
北諸県	4,459	3,685	632	142	5.8
西諸県	3,388	2,212	1,035	142	3.3
圏域合計	7,360	5,483	1,622	256	4.3
割合(%)	100.0	74.5	22.0	3.5	
宮崎県	22,838	16,535	3,806	2,498	3.0
割合(%)	100.0	72.4	16.7	10.9	

※道路密度=道路延長÷総面積 資料：公共施設状況調査
※曾於志布志を除く

(2) 高等教育施設（高校を含む）

高校を含む高等教育施設は、33 校（うち高校以外 12 校）が立地しており、学生生徒数は 12,335 人（同 1,938 人）である。人口 1 万人当りの学校数は 0.93 校で県平均をやや下回る。

宮崎県における高校を除く高等教育施設は、宮崎都市圏に数多く立地しており、都城、延岡圏域への立地は少ない。

表 高等教育施設の立地状況 (H19)

	高等教育施設					学生生徒数				
	計	高校	各種学校	専修学校	大学・短大	計	高校	各種学校	専修学校	大学・短大
北諸県	19	9	1	8	1	7,534	5,684		810	1,040
西諸県	9	7	1	1		2,699	2,611	47	41	
曾於志布志	5	5				2,102	2,102			
都城圏域	33	21	2	9	1	12,335	10,397	47	851	1,040
人口1万人当り	0.93	0.59	0.06	0.25	0.03	346	292	1	24	29
同 県平均	0.98	0.50	0.08	0.30	0.11	458	308	2	37	111

資料：県統計年鑑

(3) その他の公共公益施設

国の施設、県の施設及び文化施設の立地状況のうち、管轄区域の段階構成による配置が行なわれる国、県の施設については、圏域全体を管轄する施設は都城市に、次のレベルの施設は小林市、及び曽於市に配置されている（曽於・志布志の上位管轄施設は鹿屋市に配置されるものが多い）。

本圏域では、都城市の市街地に多くの施設がまとまって立地しており、ほぼ圏域の中央部に位置することから交通体系の整備の進捗により圏域全体のサービス水準の向上が期待される。

表 国、県等の施設立地状況

		都城市	三股町	小林市	えびの市	高原町	野尻町	曽於市	志布志市
国の施設	法務局	○		○				○	
	公共職業安定所	○		○				○	
	職業能力開発促進センター	○		○					
	労働基準監督署	○							
	高等裁判所								
	地方裁判所	○							
	家庭裁判所	○							
	簡易裁判所	○		○				○	
	税務署	○		○				○	
	国立病院	○							
	社会保険事務所	○							
県の施設	警察署	○		○	○			○	○
	企業局								
	農政関連	○		○			○	○	○
	畜産関連	○		○		○		○	○
	教育事務所	○		○					
	土木事務所	○		○				○	○
	保健所	○		○					○
	パスポート	○		○				○	
その他	○		○				○		
文化施設	公会堂	3	1	2	1				
	公民館	22	10	1	5	1	2		
	図書館	1	1	1	1				
	博物館	1							

資料：公共施設状況調、施設ホームページ等

注)国県施設は立地の有無、文化施設は施設数

(4) 医療サービス

平成 20 年 3 月に策定された「宮崎県医療計画」にもとづき、宮崎県ならびに本圏域の医療の現状と課題について整理を行なう。

①医療圏の設定

宮崎県医療計画においては、県内を 7 つの二次医療圏に区分し、「特殊医療を除く一般の医療需要に対応する」こととしている。本圏域は、都城北諸県医療圏（＝北諸県ブロック）と西諸医療圏（＝西諸県ブロック）に分けられている。なお、曾於・志布志については、鹿児島県保健医療計画（H20.3 策定）において、曾於市、志布志市に大崎町を加えて曾於保健医療圏と位置づけられている。



②医療圏の施設等の状況

都城北諸県と西諸の医療圏には 46 箇所の病院が立地しており、人口 10 万人当りの施設数は県平均及び全国水準を上回っている。また、病院病床数の人口 10 万人当りの水準を見ると都城北諸県は県及び全国水準を上回り、西諸についても全国平均を上回る水準を示している。

これに対して、診療所数は両医療圏とも県及び全国の水準を下回っている。また、医師数についても診療科にかかわらず県の水準を下回っている。

(表) 医療圏別病院数

(平成18年10月1日現在)

医療圏	総数		一般病院		精神病院		結核病院	
	10万対		10万対		10万対		10万対	
宮崎県北部	20	12.7	17	10.8	3	1.9	0	0
日向入郷	14	14.8	12	12.7	2	2.1	0	0
宮崎東諸県	41	9.6	37	8.7	4	0.9	0	0
西都児湯	12	10.9	11	10.0	1	0.9	0	0
日南串間	12	14.6	11	13.4	1	1.2	0	0
都城北諸県	29	14.9	27	13.8	2	1.0	0	0
西諸	17	20.5	15	18.1	2	2.4	0	0
宮崎県	145	12.6	130	11.3	15	1.3	0	0
全 国	8,943	7.0	7,870	6.2	1,072	0.8	1	0

資料：「平成18年医療施設調査」(厚生労働省)

(表) 医療圏別病院病床数

(平成18年10月1日現在)

医療圏	総数		療養及び一般病床		精神病床		感染症病床		結核病数	
	10万対		10万対		10万対		10万対		10万対	
宮崎県北部	2,714	1,718.0	1,757	1,112.2	953	603.3	4	2.5	0	0.0
日向入郷	1,757	1,858.5	939	993.2	814	861.0	4	4.2	0	0.0
宮崎東諸県	6,601	1,550.9	5,125	1,204.1	1,378	323.8	6	1.4	92	21.6
西都児湯	1,715	1,552.6	1,165	1,054.7	546	494.3	4	3.6	0	0.0
日南串間	1,896	2,312.4	1,213	1,479.4	674	822.0	4	4.9	5	6.1
都城北諸県	3,707	1,900.7	2,474	1,268.5	1,216	623.4	4	2.0	13	6.7
西諸	1,372	1,657.4	937	1,131.9	431	520.7	4	4.8	0	0.0
宮崎県	19,762	1,721.4	13,610	1,185.6	6,012	523.7	30	2.6	110	9.6
全 国	1,626,589	1,273.1	1,261,244	987.1	352,437	275.8	1,799	1.4	11,129	8.7

資料：「平成18年医療施設調査」(厚生労働省)

(表) 医療圏別診療所施設数及び病床数

(平成18年10月1日現在)

医療圏	診療所(総数)		有床診療所		無床診療所		病床数		歯科診療所	
	10万対		10万対		10万対		10万対		10万対	
宮崎県北部	99	62.7	32	20.3	67	42.4	506	320.3	67	42.4
日向入郷	56	59.2	19	20.1	37	39.1	298	315.2	33	34.9
宮崎東諸県	406	95.4	108	25.4	298	70.0	1,680	394.7	229	53.8
西都児湯	81	73.3	17	15.4	64	57.9	279	252.6	45	40.7
日南串間	67	81.7	16	19.5	51	62.2	229	279.3	32	39.0
都城北諸県	140	71.8	60	30.8	80	41.0	965	494.8	81	41.5
西諸	62	74.9	17	20.5	45	54.4	257	310.5	32	38.7
宮崎県	911	79.4	269	23.4	642	55.9	4,214	367.1	519	45.2
全 国	98,609	77.2	12,858	10.1	85,751	67.1	159,898	125.1	67,392	52.7

資料：「平成18年医療施設調査」(厚生労働省)

(表) 医療圏別医療施設従事医師数(診療科目別)

(平成18年12月末現在)

医療圏	内科系		外科系		小児科系		産婦人科系		その他		計	
	10万対		10万対		10万対		10万対		10万対		10万対	
宮崎県北部	118	73.8	65	40.7	14	8.8	16	10.0	59	36.9	272	170.2
日向入郷	49	48.6	35	36.8	4	4.2	7	7.4	37	38.9	132	135.9
宮崎東諸県	462	108.8	288	67.8	61	14.4	67	15.8	353	83.1	1,231	289.9
西都児湯	54	48.6	35	31.5	13	11.7	3	2.7	24	21.6	129	116.1
日南串間	68	81.9	32	38.5	11	13.2	8	9.6	41	49.4	160	192.6
都城北諸県	137	70.1	81	41.4	15	7.7	17	8.7	97	49.6	347	177.5
西諸	57	81.9	39	46.7	5	6.0	6	7.2	29	34.7	136	176.5
宮崎県	945	82.3	575	50.2	123	10.7	124	10.8	640	55.8	2,407	209.7
全 国	103,781	81.3	54,683	42.9	15,361	12.0	11,783	9.2	77,932	61.0	263,540	206.3

資料：「医師・歯科医師・薬剤師調査」(厚生労働省)

注) ①内科系：内科、循環器科、胃腸科、消化器科、呼吸器科、神経内科、心療内科、放射線科

②外科系：外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、形成外科

美容外科、リハビリテーション科

③小児科系：小児科、小児外科

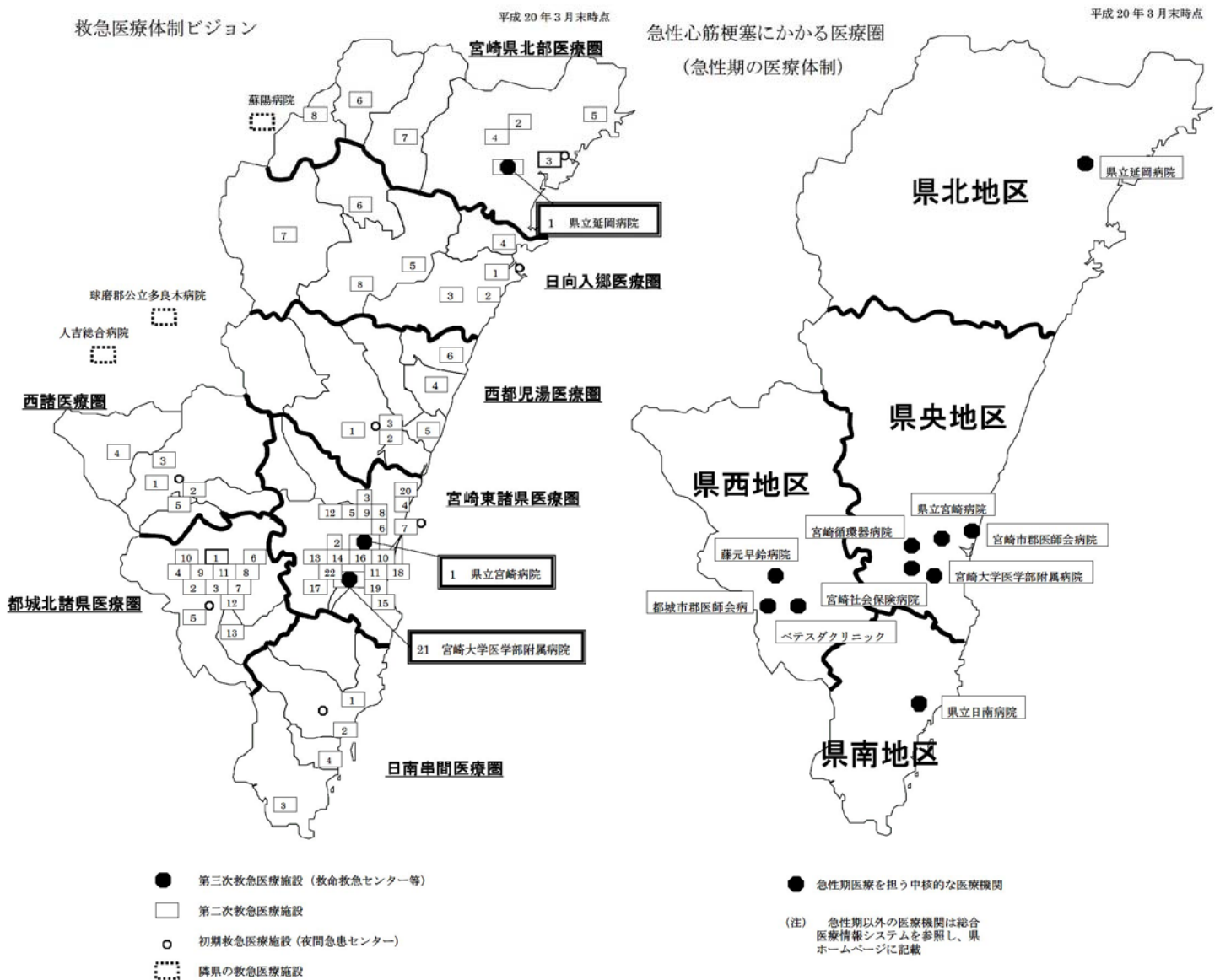
④産婦人科系：産婦人科、産科、婦人科

③医療計画における医療体制

宮崎県医療計画においては、疾病別、医療事業別に医療体制が計画されているが、その中から急性心筋梗塞（疾病）、救急医療（事業）を抜粋すると下図に示すような医療体制となっている。

この図から、本圏域にあっては救急医療体制として、都城北諸県については二次救急医療施設や初期救急医療施設は設置されているものの、救命救急センターは宮崎圏域に依存していること、また、西諸では施設の配置密度が低いことや偏在していることが指摘できる。

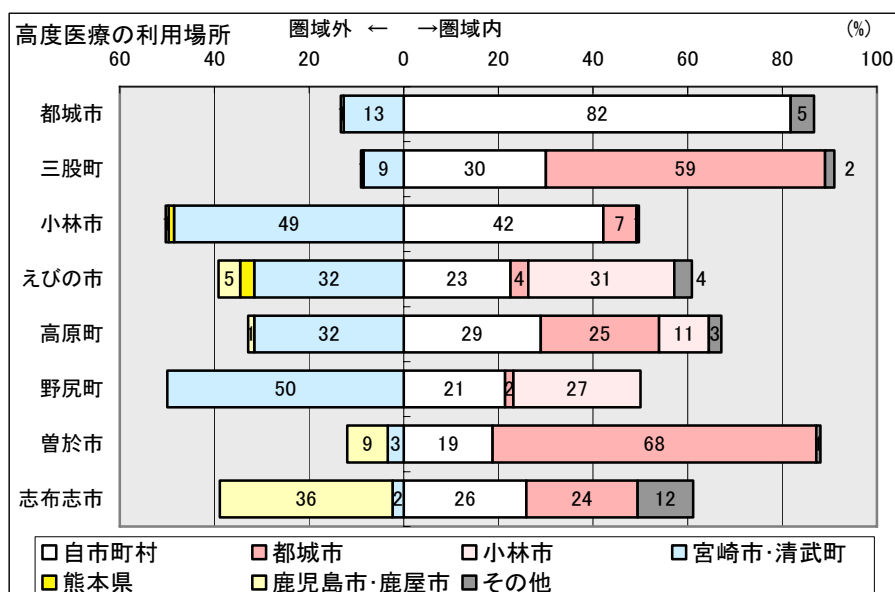
また、急性心筋梗塞にかかる医療圏は、都城北諸県と西諸をあわせて県西地区としての体制となっており、都城市に3施設が立地しているが、西諸エリアへの立地が無いことから、搬送時間等の問題が発生する恐れがある。とくに西諸の北東部は山間部となっており、交通条件も相対的に低水準にあることから、対応の必要性が高い。



④アンケート調査による高度医療施設の利用状況

市町村別の高度医療施設の利用状況は、都城市、三股町、曾於市で都城市内の施設利用が8割を越えているのに対して、西諸県ブロック内市町では宮崎市（清武町を含む）施設の利用がもっとも多くなっている。また、当ブロックでは都城市の施設利用割合が低いことも特徴となっている。なお、志布志市では鹿児島市や鹿屋市施設の利用が最も多い。

このことから、施設へのアクセスのしやすさに加え、施設の機能の充実度も施設選択の条件になっているということが出来る。このことは、当圏域が複数の選択肢から自由に選ぶことができる条件が整っているとの見方も可能である。



(5) 買物圏（商圈）

平成 15 年に県が実施した「消費者動向調査」にによる「婦人服等の買物場所」（複数回答）の割合に基づき、買い回り性の商業圏域を想定した（宮崎県内のみ、曾於・志布志を除く）。

本圏域では、都城市が 59.7%とほぼ 6 割を吸引し、小林市が 27.8%、えびの市が 7.9%となっている。また、宮崎市にも 15.2%流出しているほか、西諸県では 11.8%が県外へ流出している。

この傾向から、都城市が形成する商圈は概ね北諸県ブロックにとどまり、西諸県は小林市、都城市、宮崎市及び県外へ分散しているとみられる。

なお、今回実施したアンケート調査によれば、まとまった買物をする大規模商業施設の利用は曾於市 73%、志布志市 48%が都城市と回答しており、当該ブロックが都城商圈に含まれていることを示している。また、西諸県ブロックでは宮崎市への流出傾向が認められることから、上記の商圈分散化傾向を裏付けるものと考えられる。

表 H15消費者動向調査による吸引率の状況 (%)

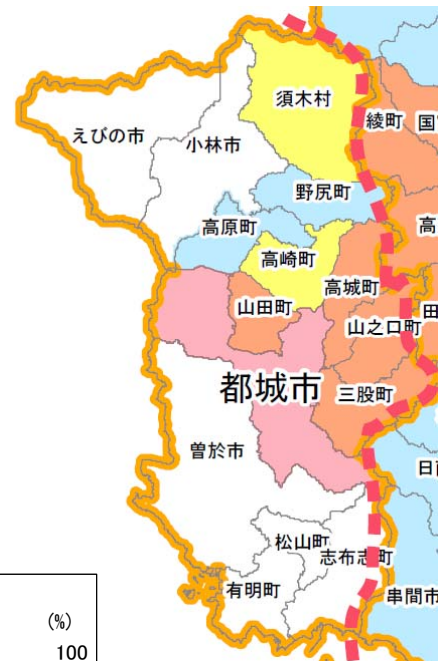
居住地	普段行くお店がある都市				
	都城市	小林市	えびの市	宮崎市	県外
北諸県	87.4	1.3		14.1	5.5
西諸県	22.9	62.8	18.4	16.7	11.8
都城圏域	59.7	27.8	7.9	15.2	8.2

資料：H15宮崎県消費者動向調査

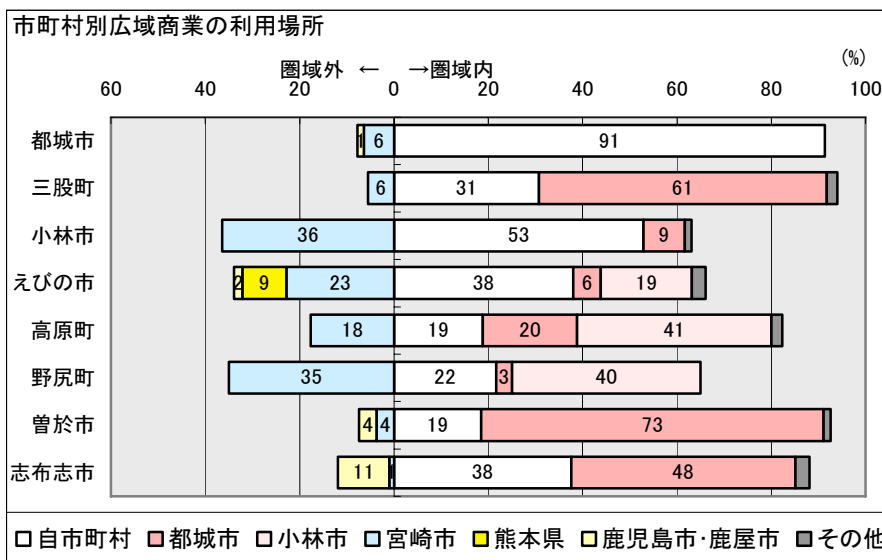
※市町村別の「婦人服等の普段行くお店」の買物場所(割合)を集計

※普段行くお店は、重複回答のため合計は100%にはならない

H15 消費者動向調査による都城市の商圈
(曾於志布志を除く、旧行政界による)



アンケートによる市町別広域商業施設利用状況



第2章 課題の整理

2-1 市町別の整理

市町へのヒアリング、活性化協議会での意見、課題・将来の方向に関する意見等に基づき、市町ごとの特性・問題点と課題、及び市町のセールスポイントと将来の方向について整理を行なった。

	特性・問題点と課題	セールスポイントと将来の方向
都 城 市	<ul style="list-style-type: none"> 施設等はひとつとおりに揃っているが、圏域の中心にもかかわらず総合交通センターがない、三次救急や大学進学を受け皿もない これからも広域連合を維持し、消防、救急医療、ゴミ処理は連携する 鹿児島側（曾於・志布志など）との結びつきが強い インター付近に医師会病院を移転することとなった。平成27までに移転したいという意向。都城市だけでなく三股町、曾於市、志布志市にとってもメリットがあるようにしたい。医師会と市が共同して次年度具体化に向けた計画策定を行なう。財源の確保が課題で、合併特例債の活用は、時限があるため急ぐ必要がある。 雇用創出が必要。近年伸びている傾向だったが、最近落ち込んでいる。10ha以上の土地が必要という傾向があり、サブシティ構想の中でも検討されている。 大学、就業を確保すること、Uターンにも対応した企業誘致が必要。 曾於市、志布志市、三股町を含めた自立圏という考え方で進め、さらに結びつきを強くしたい。 周辺市町の住民にも都城市の資源を使ってもらえるか。あるいは周辺市町の資源を都城市で使えるかということが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 平安時代に日向、大隅、薩摩三国にわたる島津荘という日本最大の荘園として栄えていた。鎌倉時代初期、惟宗忠久がこの荘園の下司職に任命され、後に姓を島津姓に改めたため、「島津発祥の地」といわれている。 明治4年に大隅半島を含む地域が「都城県」となり、行政、経済、文化の中心となっていた。天孫降臨や仁徳天皇の後の生誕地の伝承など、神話の舞台としても著名。 宮崎市と鹿児島市のほぼ中間にあたり、南九州の交通の要衝として栄えてきた。当市と周辺都市を結ぶ国道は早くから整備され、宮崎自動車道も全線開通している。 農業の主力は畜産で、全国有数の畜産基地を形成。工業は、家具・大弓・木刀・陶器等伝統的技術をもつ地場産業が集積し、大弓、木刀は全国生産量の9割を占める。商業は、商業集積の高い当市を拠点として三股町、曾於市を含む広域的な商業圏を形成、周辺都市の購買は都城市に集中する傾向にある。 有利な立地条件を活かし、圏域の均衡ある発展に資する施策として現在当市で進めている『サブシティ構想』の実現により、 <ol style="list-style-type: none"> 雇用の場が創出されることに伴い、地域生活圏の賑わいが生み出される。 他の都市圏との結節点としての都城ICを活かすことで、物流・交易が盛んになる。 地域医療が抱える医師不足等の問題に対応し、広域的な救急医療体制の構築が図れる。などの効果が見込める。 昨年度に交通体系調査を実施し、市全体でのコミュニティバスの運行を検討しはじめた（現在は、旧2町でコミュニティバスをそれぞれ実施）
三 股 町	<ul style="list-style-type: none"> 町の西側（都城市に面している側）に人口の3分の2が集中、年少人口が多い、都城市への通勤圏でありベッドタウン化が進んでいる。就業の場が無いことで県外に出て行っている人が多い。 昼間人口が少ないので、それぞれが協力して、雇用の場を確保する必要がある。 都城市と協力して雇用促進に取り組んでいる（職安 	<ul style="list-style-type: none"> 全国的に人口減少傾向にある中、若干ではあるが人口増が続いている。 都城市に隣接し、鉄道、高速道、国道等が整備されており、空港・港においても宮崎、鹿児島それぞれ1時間圏内で位置的に恵まれている。 15歳以下の年少人口比率が県内1位で若い世代の多い町である。

	<p>も都城圏域で実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専業農家が少ないため、農業への就労希望があっても、十分に受け入れられる状況にない。 ・都城市の合併後、都城市北諸県地域に係る広域行政（医療、消防、ゴミ処理）については、都城市と広域行政推進協議会をつくり取り組んでいる。 ・三股町は公共交通機関のアクセスが不便。高齢者の移動は難しい。 ・町立病院は民間に譲渡する 	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内での位置関係や地方拠点都市地域の居住拠点地区に指定されていることから圏域内での定住促進。 ・年少人口、生産年齢人口の割合が高いことから、企業誘致・地場産業の振興などによる労働力の確保。 ・通学支援、生活支援として、コミュニティバス（19年度より実施）の運行
小林市	<ul style="list-style-type: none"> ・二次救急（市立病院）までの医療（10施設）は周辺市町村からの利用も多い。三次救急は宮崎、鹿児島へ ・高校を卒業して、進学就職で流出して人口が落ち込む。そこで就労を取り込むことで活力を創出できるかが課題。 ・宮崎市、都城市に通勤する人も増えている。アクセスの改善により、他市町で働くという形もあるかもしれない。小林市への積極的な企業誘致は考えていない。 ・自分の市の中で完結することはそれほど考えていない。その点は、都城市に依存することにもなるかもしれない。市町で、役割の分担を整理する必要があるかと思われる。 ・1100人規模の文化ホール、県や国の出先機関など周辺市町村から人がくる ・消防、救急医療、し尿処理、ゴミ処理、火葬は周辺市町村と連携して実施 ・小林ICがあるが、周辺を水田に囲まれているので利用が制約される。 ・企業に来てもらうのはありがたいが、1企業に依存するような形はできればとりたくない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国高校トップクラスの実績・実力を誇る「スポーツ資源」を有しており、スポーツ施設の充実とあいまって、スポーツの街としての名を高めている。 ・霧島山系等を水脈とする湧水を100ヶ所程度有し、水資源に恵まれている。 ・農地を豊富に有し、さらにその基盤整備を進め、食糧供給基地としての機能を強化し、またここで雇用吸収を図ることが可能なのではないかと。法人化などこれを実現できる農業のあり方を考えたい。 ・自然環境に恵まれた住みやすさ ・5市2町で環霧島会議を発足 ・プロジェクトチームをつくって若者の定住に力を入れている ・コミュニティバスが現在5路線、11路線に拡充予定 ・基幹産業である農業を生かした製造業の方向がいいのではないかと。 ・後期高齢者の急増のなかコミュニティバスに加え、戸別配達という方向もあるかもしれない。
えびの市	<ul style="list-style-type: none"> ・医療は不十分で、人吉市、小林市に依存している。消防と葬祭場は西諸管内で連携している ・医療面では、都城市だけでなく、人吉市や鹿児島側も利用できる。本会議で集まっている圏域も発展させる必要があるが、県境を越えた連携、発展のあり方も考える必要がある。 ・市外に働きに出る人が多い（小林市が多い、都城市は少ない） ・えびの市は、小さな市で周辺市町にお世話になっている。人吉市、湧水町など県境を越えた結びつきも強い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・南九州3県の県境に位置し、北部九州以北からの玄関口となる地理的優位性を生かした役割 ・農業を基幹産業として、認定農業者制度、法人化、ブランド確立などに取り組んでいる ・市としては企業誘致に取り組んでいる ・福祉タクシー制度、乗りあいタクシー制度（今年度から）を実施 ・地域支えあい事業
高原町	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減があり、就業の場の確保が最大の課題。 ・宮崎フリーウェイ工業団地（FW工業団地）は造成から10年経過したが、進出は2社のみでまだ27haほど残っている。就業の場の確保は一つのまちでは難しいので、圏域として取り組む必要がある。 ・高原町をはじめ、本圏域を含め、広く南九州は食糧供給基地である。 ・食の安全・安心と言われる時代においては第一次産 	<ul style="list-style-type: none"> ・大型の工業団地としてFW工業団地を有していること。特に、FW工業団地は南九州の真ん中に位置していることから、宮崎空港、鹿児島空港、宮崎港、志布志港へのアクセスを利用することができ、空と海といった抜群のアプローチを備えており、南九州での販路拡大を狙う企業ニーズに応えることができる。 ・圏域内の殆どがFW工業団地から半径40

	<p>業へのてこ入れが必要。新規就労は厳しく、遊休農地が増えているが、消費者は農業に関心があり、食糧輸入に対する危機感もあり、産業として伸びる可能性がある。</p>	<p>キロメートルという通勤圏内にあることから、十分に労働力を提供でき、他市町の住民の雇用の場として生かせる。また、働く場所は高原町、居住生活場所は他の市町といったすみ分けが可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> 食糧供給基地の一躍を担うために、農業生産法人や集落営農組織の設立に取り組んでおり、遊休農地の解消、農業生産性の効率化を目指している。 食の安全・安心、食糧危機の懸念、食糧自給率の向上、これが農業と企業とが結びつききっかけになると思う。
野尻町	<ul style="list-style-type: none"> 人口は毎年 100 人減っている。宅地分譲事業にも取り組んでいるが、若い人に来てもらうには、勤める場が必要。 野尻町だけでなく、小林市や宮崎市に向かう交通が便利なので、連携で考えたい。 農業が中心の町なので、広域的視点で連携できればと考える。たいへん厳しい状況だが、町は農業の振興に取り組みたい。南九州はフードアイランドの役割があるので、野尻町も役割を果たしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> メロンが特産品であったが、現在はマンゴーに取り組み、公的支援を受けて広がっているが、その次を模索していく必要がある。 農業者は農業でやっていく覚悟はもっていると思う。3 地区で集落営農組織が立ち上がり、ほぼ全町をカバーできた。県内では早い方である。
曾於市	<ul style="list-style-type: none"> 引越して、曾於市から都城市（旧高岡、末吉エリア）への移動はかなり多い。 第一次産業の振興に力を入れていくことが総合計画に位置づけられ、第一次産業が産業として成り立つような方策を考えたい。 都城市への期待は、福祉、医療、教育（高校の半数は県境越えであり、大学も含めて発展してほしい）である。企業の進出も都城市に期待し、曾於市はベッドタウンとしても発展したい。シャッター商店街、地元の商店街の発展も考える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 黒毛和牛が全国有数の特産品だが、農家の高齢化により個人でできなくなったものをどうするか、後継者をどうするかが課題。 畑地灌漑事業が行なわれたので、茶、スイカ、白菜などの生産が定着。お茶はペットボトル需要で生産が拡大している。 サツマイモは従来は自家消費だったが、焼酎ブームで活性化している。
志布志市	<ul style="list-style-type: none"> 人口減が課題。 志布志市には港があるので、港を生かした企業誘致など取り組みも必要である。 第一次産業では、国の畑地灌漑事業も完成し、営農推進も進める必要がある。 作物によっては、後継者もいるが、営農推進が問題。連携のためには、アクセス道路の整備が求められる。 高齢化率が 30% になる時代なので、医療不安に対する広域の対応が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業、畜産業が基幹産業で畑地灌漑事業により茶の生産が増加。養殖ウナギやハモなど豊かな水産物により食糧供給基地としての役割を担うことができる。 南九州地域の玄関口として、また、物流の拠点として志布志港を位置付けられる。 3 月 28 日に志布志港若浜地区の多目的国際ターミナルが利用開始となり、貨物取扱量が 2 倍可能となる。あわせて 11ha の県分譲地があり、企業誘致に期待ももてる。また、フェリー「さんふらわあ」の有効活用を図りたい。 そのためにも道路整備を推進したい。 鹿児島県の共生協働を基本として、ふるさとづくり委員会事業で 21 地区に将来像を描いてもらい、行政で吸い上げる取り組みを行なっている 限界集落に対しては検討委員会を立ち上げているがこれからの課題。

2-2 課題の抽出

(1) 特性と問題点

(地形・交通条件及び概況)

- ・台地状の平坦地が広がり、可住地面積が多い地形で高速道路、国道が経由していることから、広域的な交通条件、圏域内の相互アクセスは比較的良好である。
- ・西諸県ブロックの外周は起伏が大きい山間部となっている。
- ・県域構成市町は野尻町を除き1万人規模以上の市町で構成され、このうち、4市は人口3万人を越え、一定の自立性を有している。

(人口)

- ・圏域全体は緩やかな減少が続き、今後は減少傾向を強めながら推移していくと予想される。ブロック別では北諸県はほぼ横ばいで推移しているが、西諸県、曾於・志布志は減少傾向にある。
- ・高齢化が進行しており、曾於・志布志ではすでに30%を越えている。

(労働力・産業)

- ・全国有数の生産を誇る畜産業をはじめ、工芸農作物などの特産品を産出する第一次産業が基幹産業となっている。
- ・製造業は、食品加工や木材加工を中心とした地方資源型の製造業のほか、誘致企業の加工組立型が立地しており、都城市は近年延岡市を上回る出荷額を示している。
- ・都城市では商業やサービス業など第三次産業の集積が不十分であり、圏域の雇用力を高めるためには、都城市における産業の多様性や高い活力の実現が鍵といえることができる。

(流出流入)

- ・都城市の通勤通学圏は北諸県と曾於・志布志のブロックに及んでいるが、小林市、えび市など西諸県ブロックには及んでいない。
- ・えびの市は鹿児島県湧水町との流出流入が都城市を上回っている。

(転入転出)

- ・都城市はほぼ圏域全体との結びつきがあり、圏域における中心性を示している。
- ・各市町で県外への転出割合（全転出者に対する割合）が50%前後に達しており、また、転入者数を大きく上回っていることから、現在においても社会移動による人口減少傾向は続いている。

(買物)

- ・都城市の商圏は曾於・志布志ブロックに及んでいるが、西諸県ブロックからの購買客は十分に取り込んでいない。
- ・西諸県ブロックは小林市、宮崎市、都城市のほか県外（湧水町や人吉市）が重複した商圏の形成となっている。

(広域的な生活圏)

- ・本圏域における三次救急医療施設は圏域外の宮崎市の施設が位置づけられている。
- ・広域的機能の利用は、西諸県では良好な高速交通基盤を背景に宮崎市の施設を利用する傾向が強い。また曾於・志布志は医療や買物、娯楽施設について都城市の利用が多い。
- ・えびの市は隣接する熊本県や鹿児島県との生活圏のつながりが強い

(2) 圏域の課題

(人口構造の問題への対応)

- ・人口が少子・高齢化を伴いながら減少傾向を強める中、その影響が経済・社会の様々な分野に波及していることから、産業活動の活性化や新規立地による雇用の場の拡大などを通して、これを食い止めていく必要がある。
- ・高齢者の増加と若者の減少という傾向から、高齢者のみの世帯の増加や自主防災機能の低下などコミュニティの衰退が生じており、これを支える取り組みにより住民生活の安全と安心の確保を図る必要がある。

(雇用の場の確保と付加価値の高い産業の育成)

- ・全国有数の第一次産業の生産力をはじめとする産業、観光資源、港湾機能などの地域資源が相互に有機的につながることによって、高付加価値の商品を生み出すことができるような産業に育てていくことにより、安定した収入の確保や雇用の拡大を図ることが必要である。
- ・都城市を中心に、製造業、商業・業務機能、サービス業など多様な都市型産業の立地を進めることによって、雇用の場を拡大させていくことが必要である。

(交通体系の充実)

- ・計画されている高速道路の建設を推進することや既存の幹線道路の渋滞箇所の解消などにより、圏域内の一体的、有機的なつながりを支える交通体系を充実させていくことが必要である。

(魅力ある市街地の形成)

- ・圏域内で最も都市機能が集積した都城市において、魅力ある商業・サービス機能の集積を図ることや優れた景観づくり、快適な歩行空間整備などにより、その拠点性を高め、周辺市町からの利用増進や若者が集う賑わいのまちづくりを実現していく必要がある。

(圏域としての取り組み)

- ・県域内の各市町は、人口規模が比較的大きく、行政、福祉などの日常的な住民サービスの面では一定の自立性を有しているとみられるが、圏域全体の共通課題となっている人口減少や少子・高齢化の克服については、産業の活性化や雇用の確保、あるいは広域的利便性の向上など単独の市町では対応が困難なテーマが多いことから、それぞれが共通の課題として認識し、連携して取り組んでいくことが重要である。

第3章 今後めざすべき姿

(1) 基本的な考え方

本圏域は、中央部に形成された標高 100～200mの広大な台地状の平坦地に市街地や農業生産地が展開し、この台地部を中心に住民の生活、生産の活動が行なわれている。県内では最も早く高速自動車道が開通したほか、国道 10 号を始めとする国道や県道、及び JR 日豊本線、JR 吉都線、JR 日南線の鉄道が圏域内を経由していることから、土地利用条件や交通条件には比較的恵まれた地域である。

しかし、本圏域においてもブロック間に強弱はあるものの少子化、高齢化を伴いながら人口の減少傾向が続いており、このまま進めば人口減少率と高齢化率が将来さらに上昇し、人口実数も年少人口と生産年齢人口が減少し、増加するのは高齢者だけという状況が予測される。このような人口構造の変化は、後継者の不足による事業の廃業、自主防災組織の構成員の不足によるコミュニティの崩壊など、地域の経済・社会に大きな影響をもたらしていく恐れが強い。

予想される状況を少しでも回避していくためには、人口構造における生産年齢前期（概ね 15 歳から 40 歳）階層の人口の定着によって、直接的な人口増加に加え、少子化の緩和、従属人口割合の低減を図っていくことが必要である。

また、継続的な人口減少や高齢化に加え、近年の行財政の改革などの影響から、これまで維持されてきた医療、介護、商業などの社会的サービス水準が低下する傾向にあり、高齢者を始め地域住民に生活面の不安感をもたらしている側面が認められる。このため、その水準の回復を図ることによって、住民の安心感、満足感を醸成する必要がある。

以上の基本的な課題を解消していくために、まず人口構造の改善を狙いとして雇用の場を確保していくことが必要であり、市町村の枠を越えた圏域において連携した取り組みを行なうことが重要である。

また、住民の生活において現に不安をもたらしている社会的サービス水準の低下傾向に対しては、高度医療や救急体制など単独市町村では対応が困難なものがあることから、サービスの特性に応じて広域的な取り組みによる水準の確保を実現することにより、住民の福祉の向上を図ることが求められている。

本圏域ではこのような基本的課題の解消に向けた取り組みを通して、将来的には住民が安心と満足を取り戻し、また経済的自立を果たすことにより、地域に対する誇りや生活に対する自信を回復させる地域づくりを目指すことが可能である。

なお、将来に向けての取り組みを行なうに際しては、圏域が持っている特性や他にはない強みを活かしていくこと、また、近年の食品の安全性や食料自給率の向上への要請を背景とした第一次産業に対する再評価などの圏域を取り巻く社会・経済の環境の変化を踏まえることに留意していくことが必要である。

(2) 伸ばしていく優位性

(第一次産業が基幹産業)

本圏域の畜産や工芸農作物に代表される第一次産業は、国内でトップクラスの生産を誇り、最大の「強み」である。また、食料品や飲料・たばこ、木材加工製品など、地域の資源をいかした製品の製造により、都城市の製造品出荷額等は県下の第一位まで成長した。しかし、農業就業人口の高齢化や第二次、第三次産業に比べて低位にある生産性からこのままでは徐々に衰退していくことも懸念される。

このような状況を踏まえ、将来に向けては、この「強み」を基に高付加価値化や生産性の向上により高水準の生産と所得を実現して、魅力ある産業として、また雇用の受け皿として自立した産業化を目指していくことが重要である。

このため、特産品化・ブランド化を図ること、農業生産法人や他業種からの参入など新たな担い手による生産の革新を図ること、個々の生産物の組み合わせによる新たな「商品」開発や、自らの手で商品を市場へ提供する試みなど、従来からの第一次産業の枠にとられない意識改革のもとに、活力ある産業としての成長が期待される。

(地理的・歴史的な特色)

本圏域は、南九州の「へそ」と呼ばれる位置にあること、歴史的に日向、大隈、薩摩の中央部に位置する要衝となっていたこと、現在もえびの市は九州自動車道の宮崎、鹿児島への分岐点となっていることなど、人やものが集まり、また分かれていく集散拠点という特色がある。

九州では九州自動車道と大分自動車道、長崎自動車道が交差するポイントに位置する鳥栖市において、物流倉庫を中心とした流通拠点化が進んでおり、本圏域においても拠点性を活かした機能の集積により新たな役割を果たして行くことが期待される。

このため、九州自動車道と志布志港を結びつけることにより拠点性を高めることや、観光拠点として宿泊施設の立地や放射状の観光ルートの開発など、地理的特性を踏まえた活性化を目指すべきである。

(水準が高い交通環境)

県下で最初に開通した九州自動車道（宮崎自動車道）は、国土幹線自動車道の一部を形成していること、また、重要港湾に指定された志布志港で機能強化が進められアジアを始め世界と結ばれていること、さらに都城志布志道路の整備の進捗により圏域内の交通利便性が大きく向上していること、など本圏域の交通、流通の環境の水準の高さは大きな特徴となっている。

交通環境の水準が高いことは、人やものの流れの円滑化や効率化はもちろん、圏域内の生産物が市場と直結して市場の厳しい評価を直接受けることにより、生産者の意識改革が進み、高付加価値化へ成長する機会となるなど幅広い効果を想定することができる。

したがって、良好な交通環境の充実を図るとともに、第一次産業、製造業、観光などのサービス産業への波及を展望した仕組みづくりが必要である。

(市町村の自立性)

本圏域では、市町村の合併が積極的に進められた結果、現在の構成市町は 8 市町となった。合併により人口 3 万人以上の市が 4 都市となり、それぞれ財政面や諸施策に一定の自立性を有していると考えられる。

今後は、各都市の自立性を踏まえながら、圏域の広がりの中での機能や役割の分担を考慮するとともに、地域（圏域）ブランドの開発や全国にむけた圏域の情報発信など、圏域内の市町が連携した施策の展開を図ることによって、自立と連携とのバランスが取れた圏域形成を目指すべきである。

(3) 克服・附加していくべき弱点

(雇用の場の拡大・人口の定着の促進)

人口の社会移動の傾向をみると、15 歳から 24 歳までの階層で進学や就職による多くの転出ののち、25 歳から 30 歳の階層は大学卒業後の帰郷による転入というパターンとなっているが、転出者に比べて転入者が極めて少ないことを考慮すると、圏域において転入の受け皿となる雇用の場が不足していることが大きな要因と考えられる。

このため、25 歳から 30 歳の階層が働くことができるような受け皿（＝雇用の場）の拡大を積極的に図り、人口の増加と定着化を目指すことが重要である。

(多様な産業の育成)

第一次産業や製造業については本圏域の大きな強みとして位置づけたが、人口の減少や高齢化の傾向を踏まえると、強みが雇用の受け皿や所得の拡大には十分結びついていないことが大きな要因となっていると考えられる。さらに長期的には担い手の不足や地域間競争の激化などから、必ずしも安定したものではないとの危機感をもって将来を展望する必要がある。

これを克服していくためには、ひとつは農業、林業、水産業、建設業、製造業、卸小売業、サービス業等の各産業が連携する中で新しい産業を見出し、その成長により産業の多様化を実現することが考えられる。例えば、農商工が連携して生産の効率化、技術の高度化、販路の開拓などを図ることにより、高付加価値化や所得の拡大を図ることが期待される。また、産業の多様化を進めるもうひとつの意義は、様々な経済・社会状況の変化に対して、その影響を極小化するなど柔軟な対応が期待できることがあげられる。さらに、多様化を進める中で雇用の場の拡大や魅力ある産業への転換などの幅広い効果も期待することができる。

このような効果を踏まえて、本圏域において取り組みの例も出てきている産業間の連携の推進を図る必要がある。

(魅力ある拠点づくり)

圏域における生活圏の拡がりを見ると、買物や医療施設、文化施設などの広域機能の利用は、宮崎市や鹿児島市などに分散する傾向にあり、圏域の中心と位置づけられている都城市の拠点性が不十分であることをうかがわせる結果となっている。

都城市については個別の施設、機能の立地状況だけではなく、中心市街地における空店舗の増加、駐車場の不足、アクセス性の問題など都市としての魅力や利便性が不十分であることが要因と考えられる。

本圏域が活性化していく上で、拠点都市として都城市がこれを牽引する役割については圏域内市町から大きな期待が寄せられており、その役割を受けとめて機能の強化とともに魅力ある拠点づくり、アクセス性の向上の推進を図る必要がある。

(地域生活環境の向上)

圏域住民が重要と考えている広域機能は、高度な医療機関への指摘が多く、これは現在の医療施設の配置や救急医療体制が不十分だと感じていることが表れていると考えられる。また、高齢化に伴い車を利用しない（できない）住民が今後増加していくことを推定すると、日常生活上の移動を支える交通手段の確保を図ることが必要である。さらに、高齢化の進行は自主防災組織の弱体化などコミュニティの維持に支障が発生することが予想される。

このような課題に対して、都城市のサブシティ構想による医療機能強化への着手、各市町におけるコミュニティバスの運行や集落を単位としたコミュニティの活性化などの取り組みが行なわれており、引き続きその推進を図るとともに、市町の枠を越えた対応など効果的、効率的な推進を図る必要がある。

(4) 圏域の中心都市と周辺市町村の役割分担

(中心都市に求められる役割)

圏域の活性化に向けては、各市町の意見として市町村の枠を越えて連携して取り組む必要性についての指摘が多かった。具体的には、雇用の受け皿の確保や特産品のブランド化、あるいは救急医療に対して単独では取り組むことが困難であったり、効果が限られることが指摘されている。

本圏域にあっては、都城市が地理的に圏域の中央部に位置し、放射状の交通体系が形成されていること、あるいは歴史的に中心的な役割を果たしてきたことなどから、圏域の活性化を牽引する都市として、あるいは人口流出のダム機能の役割を果たしていくことが求められているといえる。

これを踏まえ、若者の定着化を図るため雇用の場の創出に向けて、製造業、商業、サービス業などの都市型産業の振興を図ることや、中心商業地の活性化対策などにより都市の賑わいの回復を図ること、及び住民の安心を支えるため、高度医療機能の充実を目指すこととする。なお、交通インフラの整備によるアクセス性の向上やネットワーク化

による地域間の有機的なつながりの確保などを通して、これらの機能の円滑な利用を実現していくことが重要である。

(周辺市町における安心して暮らすことができる環境づくり)

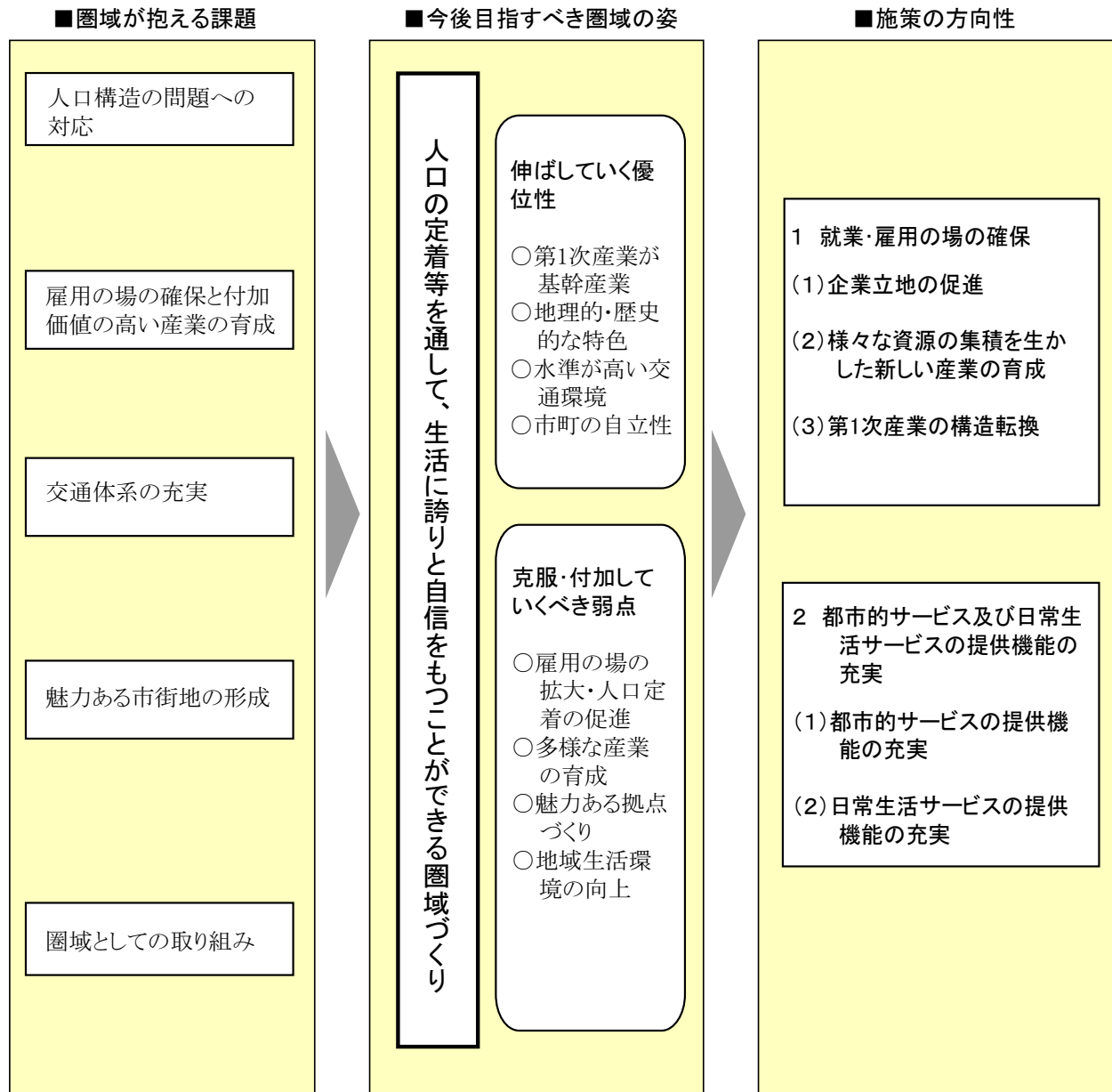
周辺市町にあっては、一定の自立性を有していることを踏まえ、買物、医療、介護、福祉、教育など住民の日常生活の安定を図るため、これらの機能の更なる充実を図ることが求められる。

また、交通弱者の足を確保するための交通手段の確保や、コミュニティの維持に向けたきめ細かな対策など、高齢化の進行に伴う諸課題に対しての様々な取り組みを進めていく必要がある。

第4章 将来の姿の実現に向けた施策の方向性

今後目指すべき圏域の姿の実現化を図るために、本圏域の置かれた状況や諸条件を踏まえ、展開すべき施策を、「就業・雇用の場の確保」と「都市的サービスと日常生活サービスの提供機能の充実」の2点を柱として、その方向性を整理する。

□実現に向けた施策の構成



4-1 就業・雇用の場の確保

本格的な少子高齢化、人口減少社会を迎える中で、本圏域における定住と自立を図るためには、まず、就業・雇用の場をいかに確保していくかが大きな課題である。

本圏域は、全国トップクラスの産出額を誇る農業生産、良好な交通ネットワークなど、発展の可能性を秘めている反面、高齢化の進行と後継者不足などから農業生産の弱体化が懸念されること、生産物の付加価値水準が相対的に低いため、生産力がそのまま雇用拡大につながっていない状況にある。

このような本圏域の特性を踏まえて、就業・雇用の場の拡大を図るため、外部からの企業誘致や工業団地の整備による直接的な雇用拡大、圏域内に立地している高等教育機関や試験研究機関、製造業やサービス業などの諸機能について、機能の高度化や複合化による新しい産業化の試み、基幹産業である第一次産業の構造改革による自立できる産業への転換を図っていく必要がある。

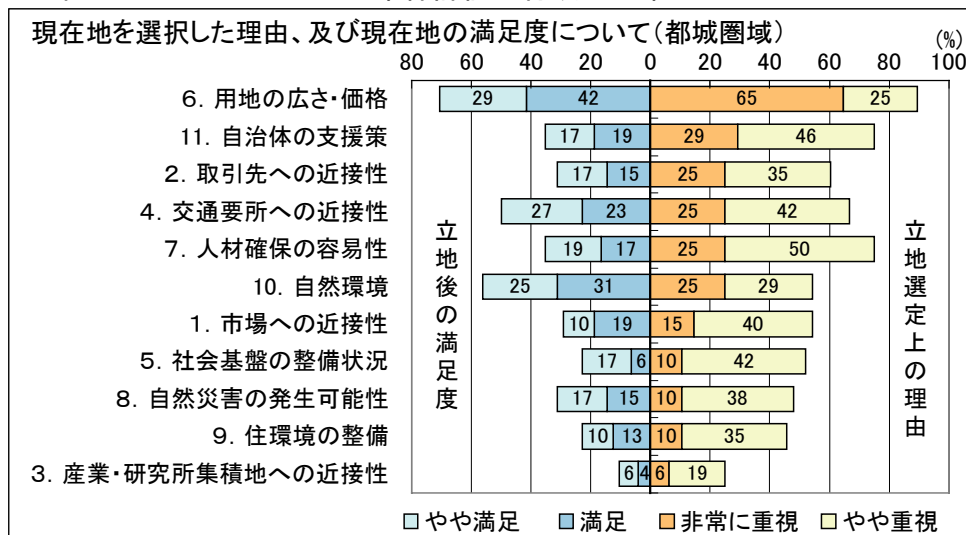
(1) 企業立地の促進

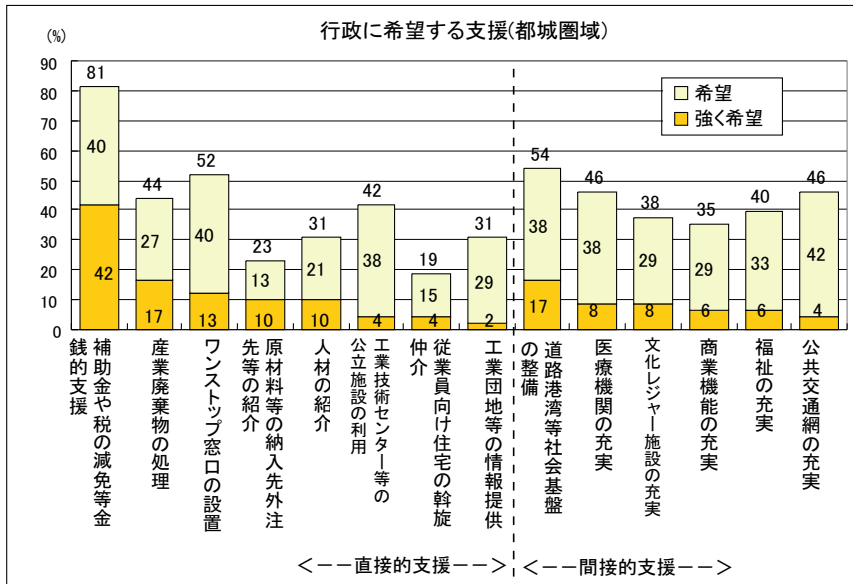
今回実施した企業アンケート調査の結果によれば、企業の立地に際しては、土地の価格や交通利便性を重視しており、本圏域に立地した企業は、土地の価格、交通利便性、自然環境に高い満足度を示している。

今後は、都城志布志道路の整備による交通ネットワークの強化を図るとともに、製造業に限定しない多様な産業立地について、本圏域における立地の可能性や優位性をアピールしていくことが必要である。

また、企業アンケート調査による、行政に対して希望する支援は、直接的な支援として補助金や税の減免などの金銭的な支援への希望が最も高くなっているが、このほか、産業廃棄物処理やワンストップ窓口の設置への要望が高い。さらに、間接的な支援について「希望」する指摘が多いことから、社会基盤、医療・福祉、商業や文化娯楽など総合的な魅力あるまちづくりが企業の立地につながるとの認識が必要である。

企業アンケートによる立地条件評価と行政への希望





①工業団地への企業立地の促進

北諸県、西諸県に合計6箇所、約44haの工業団地が分譲中で、このほか曾於・志布志ブロックにも工業団地が整備されており、引き続き団地への企業の立地を促進する必要がある。

特に、高原町の「宮崎フリーウェイ工業団地」は、南九州のほぼ中心に位置し、豊かな自然環境や高速道路や空港などの交通アクセスに恵まれているなど高いポテンシャルを有しており、当団地への企業の立地を積極的に推進していくべきである。

企業誘致に当たっては、本圏域が南九州の交通要衝に位置すること、わが国有数の農水産物の生産量を誇ることで、業務機能を含め様々な業種・業態の立地可能性を備えることを広くアピールするなど、戦略的な展開を図ることが必要である。

<近年の動向>

- ・食品の安全性や食料自給率の向上の流れなどから、本圏域の農業と連携した製造業の立地に強い関心を示す例がみられる。

表 分譲中の工業団地（「宮崎県主要工業団地のご案内」より）

名称	所在地	団地面積 (ha)	分譲中面積 (ha)	分譲単価 (円/m ²)
石山工業団地	都城市	6.8	1.5	5,257
第2高城工業団地	〃	10.1	1.9	6,300
高木工業団地	〃	15.4	5.1	20,230
平川工業団地	小林市	8.1	3.9	応相談
宮崎フリーウェイ工業団地	高原町	50.9	27.7	4,000

②サブシティ構想の推進

都城市において策定されたサブシティ構想の柱の一つである工業団地の整備についてその実現化の推進を図る必要がある。

<サブシティ構想>

- ・平成20年3月都城市策定。宮崎自動車道都城IC周辺をサブシティエリアと位置づけ、雇用創出ゾーンと健康・医療ゾーンの形成を図ることとされ、雇用創出ゾーンにおいて様々な産業の立地について検討が行われることとなっている。

③ICTを活用した産業立地の促進

ICT（情報通信技術）の高度化とその普及は、医療を始め様々な分野への適用が始まっている。ICTは通信回線を用いた即時性という特徴を有していることから基本的に距離の制約を受けないため、本圏域においても人件費や賃料が相対的に安価であるというメリットを活かして立地を促進することが考えられる。

<取り組みの例>

- ・都城市の商業施設跡地へのコールセンターの進出（民間）
- ・ITを活用した農業経営（農商工連携に記載）

（2）様々な資源の集積を生かした新しい産業の育成

本圏域には、県の試験研究機関が多数立地するとともに、平成21年4月には南九州大学（園芸や造園学部）が開校される。また、製造業についても食料品加工をはじめ、多様な業種が集積していること、農林水産業の生産が質量ともに高い水準を有していること、あるいは優れた観光資源が分布していることなど、多くの素材、発展の芽が集積している。

現在、これらの資源はお互いに関連づけや連携が十分ではないことから、今後地域の特徴づくりや所得の向上、雇用の創出などに向けて、各資源を組み合わせることにより新しい産業として育成を図る必要がある。

①産学官の連携による研究開発

圏域内に立地する県の農業、畜産、水産試験場と第一次産業、中小企業などが連携して、バイオやIT等の技術分野ごとに産学官ネットワークを構築し、研究開発支援や国の大型プロジェクトへのステップアップ等を推進していく必要がある。

また、平成21年4月開校の南九州大学都城キャンパスと連携して、園芸や造園の研究成果の活用などによる新しい農業生産への展開を図ることが期待される。

<圏域内に立地する試験研究機関>

- ・総合農業試験場畑作園芸支場、九州沖縄農業研究センター都城研究拠点（都城市）
- ・総合農業試験場葉草・地域作物センター（野尻町）
- ・畜産試験場（高原町）
- ・水産試験場小林分場（小林市）
- ・家畜改良センター宮崎牧場（小林市）

<取り組みの例>

- ・都城市と南九州大学が連携する市民講座「エバーグリーンセミナー」の開催

※バイオマスタウン構想への取り組み

- ・自然環境に配慮しながら地域産業の振興や地域活動に役立てるすてきなまちを形成するために、ひとの環づくりを重視しながら地域バイオマス資源の利活用を展開する。具体的には、基幹産業である農畜産業における耕畜連携の維持・強化、事業系食品残渣の飼料化、木質バイオマスの利活用などの取り組みを進めていく。（えびの市）
- ・生ゴミや家畜排せつ物の堆肥化、汚泥の肥料化、家畜排せつ物のメタン発酵による電熱利用が図られており、さらに、豊富な木質バイオマスのペレット変換、廃食油のBDF化等のバイオマス利活用システムの構築を目指す。（小林市）

②農商工連携による農業の高度化

中小企業者と農林漁業者が連携して、農林水産資源や中小企業が有する技術などを活用して行なう、商品開発、販路開拓や技術開発等の農商工連携の取り組みの促進を図る必要がある。

とくに、初動期のマッチングや費用面の懸念を克服するためには行政の支援が期待されることから、周知を図ること、結びつける場を設けること、費用の融資・助成を行なうことなどきめ細かい対応を図る必要がある。

<取り組みの例>

- ・IT活用による安全・安心な農業の実践（都城市新福青果）
- ・農商工連携による産業クラスターづくり（都城市霧島工業クラブ）

※産業会館の建設による戦略的な商品開発等（三股町）

- ・既存の特産品にとらわれず、新しい分野も視野に入れた商品開発や研究に取組み、これら特色ある地場産品を展示販売できる機能を持たせた産業会館を建設し、産業会館内の産館施設において、農商工連携による各種イベントの企画立案や、各種産業分野の枠にとられない新商品の開発についての戦略会議などを行ない、当該施設を活用し、町内外への情報発信を行っていく。
- ・産業会館内に商工会館を併設し、町内の商工業者や農林水産業者が販路開拓する際の支援体制が強化でき、商工加工品及び農林水産物の集約により、一般市場における競争力の強化及び経済活力の促進を図っていくことが可能となる。

③観光産業の活性化

本圏域は、霧島屋久国立公園や日南海岸国定公園など知名度が高い観光資源に恵まれているが、観光入り込み客は頭打ちの状況にある。観光は近年、温泉や名勝と食事を楽しむ周遊型観光に加え、地域の文化、生活を体験するといった体験型観光も主流の一つとなってきている。一方、九州新幹線の全線開通や人吉市へのSLの運行など観光環境の大きな変化も予想される。

本圏域においても、既存の観光地の枠を越えて、畜産を始めとする特産品やスポーツ体験など個性ある資源と一体となった観光システムや観光ルートの開発を進め、入り込み客の拡大を図る必要がある。

なお、観光は労働集約的な産業であることから、新たな雇用を生み出す可能性を有しており、この観点からも、圏域全体が連携した取り組みを促進していくことが必要である。

<取り組みの例>

※湧水を活用した商品生産（小林市）

- ・霧島山麓の自然の恵みである豊富な湧水を活用し、ミネラルウォーターの工場が3ヶ所立地している（うち1ヶ所は現在建設中）。

※スポーツ資源を生かした活性化（小林市）

- ・全国高校トップクラスの実績・実力を誇る「スポーツ資源」とスポーツ施設の充実により、プロスポーツのキャンプ地としての利用など知名度が高まっている。

※美しい農山村の景観や環境・文化を守るための活動（高原町）

- ・日本の農山村の景観や環境・文化を守るためにNPO法人「日本で最も美しい村」連合に加盟し、全国の18町村と協力しながら、高原町の持つ素晴らしい自然と歴史資源を住民と協働のもとで保全し、後世につなげていくことで、観光的付加価値を高めるための運動を展開している。

（3）第一次産業の構造転換

本圏域の第一次産業は、畜産をはじめとする特産品により全国有数の産出額を誇るが、ここにおいても後継者難や高齢化の進行が持続的経営を阻む要因となりつつある。その背景としては、小規模経営形態であるため個々には所得水準が相対的に低いこと、生産物の付加価値が低いことから労働量の割に所得が増えないことなど、働く場としての魅力に欠ける点を指摘できる。

一方、食料の国内自給率向上への要請や、食品の安全性への関心の高まり、付加価値上昇の可能性に対する他産業からの関心など、第一次産業を取り巻く環境が近年大きく変化してきている。

このような第一次産業の環境の変化を捉え、従来の一次製品の生産にとどまっていた産業から、消費者ニーズに対応した生産、加工、販売までの一貫した「商品」を提供する複合的な産業へと構造の転換を促進していくことが、本圏域の未来を拓くきっかけになると考えられる。

①法人化や他産業からの参入による農業経営の再生

効率的で生産性が高い農業や市場に敏感に反応できる農業生産については、従来からの農業経営形態のままでは限界があることから、経営規模の拡大化、農業法人化、他産業の農業参入や連携により、農業経営の再生を図ることが必要である。

このため、(2)で述べた農商工の連携、建設業、製造業、卸小売業、サービス業など様々な業種との連携への取り組みを促進することが求められる。

<取り組みの例>

- ・農業法人化への取り組みや集落営農組織の取り組み（各市町）
- ・農商工連携による産業クラスターづくり（都城市霧島工業クラブ）

②特産品化やブランド化による高付加価値「商品化」の促進

畜産物や工芸農作物、水産物など生産量も多く特産品化しつつあるが、各市町がばらばらに類似した商品を販売するなど、地域の自立した産業としての定着には不十分である。

このため、市町の枠を越えて統一したブランドを確立し、あわせて販路の開拓や販売チャンネルの多様化、消費者の需要を把握するマーケティングを通して全国への浸透を図ることなどにより、農水産物の高付加価値「商品化」の促進が必要である。

<各市町における特産品や主要農水産物>

- ・和牛（都城市、高原町）、メロン・マンゴー（野尻町）、黒毛和牛・茶（曾於市）、茶・養殖ウナギ・ハモ（志布志市）

※養殖うなぎやハモなど豊かな水産物（志布志市）

- ・ハモは、多いときで年間50トンの漁獲量があり、現在ハモ宣伝隊を結成するなどブランド化に向けた取り組みを行っている。養殖うなぎは、鹿児島県は生産量全国1位であり、なかでも大隅半島地域は有数の産地である。

4-2 都市的サービス及び日常生活サービスの提供機能の充実

地方分権、道州制の検討が進められる中で、社会的、経済的に自立できる地域圏の形成が求められている。このため、これまでの地域ブロック（北諸県、西諸県、曾於・志布志）が果たしてきた役割に加え、これらのブロックを越えたより広域的な圏域を視野に入れる中で、中心市の都市機能の充実と周辺市町との連携、あるいは住民の日常生活を支えるサービスをきめ細かく提供していく必要がある。

(1) 都市的サービスの提供機能の充実

住民から重要性を指摘されている医療サービス水準の向上、圏域で最も都市的魅力が集積した中心としての役割を果たすための中心市街地の活性化、及び交通体系の更なる充実など広域的機能・サービスの充実を図る必要がある。

①地域医療提供体制の充実

本圏域においては、日常医療面を含め各地域、施設において医師の不足が大きな課題であるが、加えて周辺市町のへき地医療や救急医療体制についても機能の充実が課題となっている。

救急医療体制については、地域ブロックと重なる形で二次医療圏が設定され（曾於・志布志は大崎町を含む）、二次救急医療施設は都城北諸県医療圏に13施設、西諸医療圏に5施設、曾於保健医療圏に1施設が配置されている。しかし、三次救急医療施設が圏域内に配置されていないため、救命救急センターの利用は宮崎圏域に依存せざるを得ない状況にあり、圏域内住民に不安を与えている。

医師の不足については、臨床研修医制度との関係から対応できる範囲は限られているが、県と市町村、医療機関が連携して医師の確保に取り組みながら、医療水準の底上げを図ることが求められている。

また、三次救急医療施設については、都城市で検討が進められているサブシティ構想の中で高度医療施設の設置に向けた検討が進められていることから、その促進により圏域内で完結する救急医療体制の確立を図ることが期待される。

なお、須木地区等山間部については、へき地医療の充実を図り住民に安心をもたらす医療サービスの提供を促進する必要がある。

<取り組みの例>

- ・サブシティ構想に基づく医師会病院の移転と機能の充実の方向（都城市）

②中心市街地の活性化

住民アンケート調査によれば、住民の広域的な商業施設の利用は、概ね自市町村もしくは都城市の範囲で行われているが、娯楽・レジャー施設の利用は宮崎市、鹿児島市へ流れる傾向にある。とくに西諸県ブロックでは都城市を超えて宮崎市を訪れる傾向が強い。

このことは、本圏域の中心都市である都城市に、例えば休日に時間を費やすことができるような施設が少ないこと、また街としての魅力が不足していること、賑わいが少ないこと、空店舗の発生など街のイメージが悪くなってきたことが要因として考えられる。

中心市街地には圏域の都市的中心としての役割が期待されており、具体的には買物や娯楽などの施設の集積と、人が集まることによってもたらされる賑わい、都市でしか味わうことができない雰囲気や魅力を提供することが、圏域全体の活性化のために求められているということがいえる。

またこのような中心市街地が形成されることは、サービスを提供する側として第三次産業を中心とする雇用の場を生み出し、さらにオフィス需要などへも波及していくことが期待できる。

このため、都城市の中心市街地を対象に、商業の振興や市街地の整備改善、公共交通拠点機能の充実などを通してその活性化を図っていく必要がある。

③交通ネットワーク・流通機能の充実

本圏域は、県下で最も早く高速道路が開通し、台地状の平地が広がる地形条件から道路ネットワークが都城市中心部から放射状に形成されていること、また鉄道が2路線經由し、志布志湾には重要港湾志布志港の整備が進んでいることなどから、交通条件は比較的恵まれている。

しかし、志布志港とインターチェンジの相互アクセス性が弱いこと、都城市中心部や圏域内拠点間を結ぶ地域内幹線道路で渋滞の発生から十分に機能を果たせないことなどから、今後ともネットワーク性や各種機能へのアクセス性を高めるなど整備・充実を図る必要がある。

なお、交通ネットワークの充実にあたっては、その整備効果を高めるために、中心市街地のコンパクトなまちづくりと整合を図りつつ、流通や業務、生産などの地域機能の計画的な配置・充実を考慮する必要がある。

このため、地域高規格道路都城志布志道路の整備を促進とあわせ、中心市街地や高速道路インターチェンジ、中核国際港湾志布志港等の主要結節点を結ぶ幹線ネットワーク道路の充実を図ることが重要である。

また、圏域内に分布する諸機能の有機かつ効率的なつながりを確保するため、渋滞発生頻度が高い箇所解消などにより、主要地点を結ぶ地域幹線道路の機能向上を図る。

中核国際港湾志布志港新若浜地区の多目的国際ターミナルの利用開始を踏まえ、南九州の玄関口として物流拠点機能の向上を図るとともに、工業団地への企業立地の促進を図る必要がある。

<具体的取り組み例>

※中核国際港湾志布志港の整備充実（志布志市）

- ・平成21年3月に新若浜地区の多目的国際ターミナルの供用が開始され、これまでの2倍となる12TEUの貨物を取り扱うことができるようになった。新若浜地区には約11ヘクタールの県の分譲地があり、企業誘致の拠点として、期待されている。

(2) 日常生活サービスの提供機能の充実

住民アンケート調査では、日常的な施設利用に対しては概ね満足しているという結果が得られたが、少子高齢化と人口減少が進行していることから、このままでは集落の自主防災機能をはじめとするコミュニティ機能が失われる恐れや、過疎による日常的な生活サービスの希薄化の恐れがある。

このため、地域住民の日常生活を支える様々なネットワークづくりや、自立できる集落形成に向けた地域コミュニティの活性化などを通して、住民の日常的な生活や集落等におけるコミュニティを維持していく必要がある。

①高齢者を始めとする住民の日常的な交通手段の確保

コミュニティバスや乗り合いタクシー等の運行は、各市町で市街地と山間地を結ぶルートや市町内循環などすでに取り組みが行なわれており、次の段階として、運行する中で発見された問題や課題を把握・整理し、高齢者はもちろん、通学や買物、通院など住民の日常の足として利便性や快適性を高め、親しまれる交通機関としての定着を図る必要がある。

<取り組みの例>

- ・コミュニティバス等の運行（各市町で運用開始もしくは準備）

②地域コミュニティの活性化

地域コミュニティの活性化を図るためには、個々の集落の特性（高齢化率、主要産業、地形、市街地からの距離など）により必要とされる対策が異なるため、集落自身が自立する力を育成・支援するとともに、幅広いマンパワーの結集と協働の中で、きめ細かく対応を図る必要がある。

このため、集落を単位とした様々な支援事業の展開や、「新たな公」制度による集落、行政、NPO法人、ボランティア活動の連携などにより、自立できる集落コミュニティの実現を図ることが期待される。

<取り組みの例>

- ・がんばる地域づくり応援事業（三股町）
- ・共生・協働・自立推進事業（志布志市） 等
- ・現在、53のNPO法人（北諸県、西諸県）が認定を受け活動している

第5章 施策の展開に向けて

①国・県・市町村等の連携

圏域の活性化に向けて方向づけた施策の展開については、国、県及び関係市町村が十分に連携し、調整を図りながら具体化に向けて推進する必要があること、及び広域的に取り組む意義を踏まえ、継続的な協議の場を設けていくことによって課題の共有化やバランスの取れた施策の展開などを図る必要がある。

このため、本検討にあわせて設置した圏域活性化協議会をそのスタートと位置づけ、活性化に向けて圏域として取り組むことに関する協議の場として、引き続き運営を行なう。なお、すでに設置、運営されている南九州総合開発協議会や環霧島地域観光促進協議会等の協議会や、現在協議が進められている定住自立圏構想に基づく中心市と周辺市町村との連携の内容等とは、テーマや施策の方向に関して連絡・調整を図りながら、柔軟に対応していくこととする。

②関連計画との整合性の確保と連携

本検討において方向づけた施策の展開については、国土形成計画を始め、県の総合計画や市町村総合計画、あるいは関連した計画との整合に十分留意するとともに、関係機関との連携や調整を行ないながら実現に向けた取り組みを図る。

また、国による活性化に関連する制度、県や市町村の制度及び公益法人が所管する制度などについて、施策の内容に照らして実効性を持った活用を図ることができるよう努める。

③民間団体との連携等

圏域の活性化は、行政だけで取り組むことが財政的にも人的にも困難であり、施策に応じた民間団体との適切な役割分担を行なう必要がある。また、大学との連携や企業者の参画、あるいは地域の自発的な提案を受け止めていくことなど、従来とは異なる枠組みによる施策にも積極的に取り組んでいく必要がある。

平成20年に国土交通省により制度化された「新たな公」は、住民、NPO、企業、行政などが協働して地域づくりを図るもので、中山間地域の活性化や国土の保全、都市との交流などに効果が期待されることから、制度の周知や民間団体の活動状況の把握などを含め、その浸透を図っていくこととする。

あわせて、地域、企業者、大学における活性化に向けた様々な提案を受け止め、これを組み合わせることなどを通して、施策の効果的な推進を図る仕組みづくりについても検討を進める。